

高生第141号  
建第10-143号  
令和3年7月1日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

「ステージⅡ」への引き下げに関する知事メッセージを踏まえた対応について  
(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、病床使用率がステージⅢの目安を下回っていることや、高齢者の入院患者が前回のステージⅢの継続判断時より減少していることなどから、感染状況の段階をステージⅡ（感染者漸増）に引き下げることとなりました。

一方で、大都市圏ではデルタ株による感染が継続的に確認されていること、東京オリンピック・パラリンピックの開催で人との接触機会が増えることが想定され、感染の拡大が懸念されること、さらに、県内でも連日、新規感染者が確認されていることなどから、県民の一人ひとりが意識をもって、気を緩めることなく感染予防に取り組み、再び感染拡大を繰り返すことのないよう、「感染拡大警戒期間」を継続して、感染防止対策を徹底していくこととなりました。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の「感染拡大警戒期間」の継続等を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を改めて再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

特に、有症状にもかかわらず、出勤したことにより、クラスターが発生した事例が複数発生していることから、体調不良の場合は出勤せず、速やかな医療機関の受診・検査を徹底してくださるようお願いいたします。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課  
施設整備係（担当 池田）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 倉内）

電話：099-286-3740

## 「ステージⅡ」への引き下げに関する鹿児島県知事メッセージ

### 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年7月1日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

#### ■ はじめに

- 県民の皆さまの命を守るために、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力をいただいている全ての関係者、県民の皆さまに感謝を申し上げます。

#### ■ 感染状況

- 本県の感染状況は、6月17日以降、新規感染者数は、1桁台で推移しており、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は、6月29日時点で、1.87人とステージⅡの水準となっております。

病床使用率は、6月29日時点で10.0%と、6月17日以降ステージⅢの目安である20%を下回っている状況です。

- 入院患者のうち60歳代以上の高齢者は、6月29日時点で、前回の継続判断時の67人から18人に減少。また、中等症Ⅱ以上の患者数も、32人から12人に減少するなど、現時点では医療提供体制が逼迫する状況にはないと考えられます。

#### ■ ステージ判断

- このようなことから、専門家の意見も踏まえ、感染拡大の警戒基準における感染状況の段階をステージⅢからステージⅡに引き下げることにいたします。

- 県民の皆さまに、感染防止対策にご協力をいただいた成果であり、感謝申し上げます。

#### ■ 感染拡大警戒期間

- 一方で、「感染拡大警戒期間」については、依然として、沖縄県に緊急事態措置、東京都や大阪府などにまん延防止等重点措置が実施されており、大都市圏ではデルタ株による感染が継続的に確認されております。

- また、東京オリンピック・パラリンピックの開催で人との接触機会が増えることが想定され、感染の拡大が懸念されます。

- さらに、県内でも連日、新規感染者が確認されております。県民の一人ひとりが意識をもって、気を緩めることなく感染予防に取り組み、再び感染拡大を繰り返すことのないよう、「感染拡大警戒期間」を継続して、感染防止対策を徹底していくことといたします。

#### ■ 県外との往来等

- 県外との往来については、引き続き、感染拡大地域との不要不急の往来については自粛をお願いします。また、感染拡大地域からの不要不急の来県についても自粛をお願いします。
- なお、移動の際には、基本的な感染防止対策を徹底し、発熱等の症状がある場合は移動を控え、きちんと検査を受けてくださるようお願いします。

#### ■ 飲食店の感染防止対策

- 飲食店における感染防止対策を徹底するため、先月28日から、飲食店の第三者認証を開始しました。県では、飲食店が行う感染防止対策に要する経費の支援を行っており、事業者の皆さまにおかれては、県民の皆さまが安心して飲食店を利用できるよう、是非、第三者認証の取得に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。
- 県民の皆さまにおかれても、会食については、「店内をこまめに換気するなどの感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取組に協力する」、「少人数、短時間で開催する」、「会話時はマスクを着用し、食べながらの会話を控える（黙食・静食に努める）」、「大声を出さない」、「体調が悪い人は参加しない」など、感染リスクを極力低下させるよう心がけてください。
- 県としましても、飲食店における注意事項をまとめたチラシを作成しておりますので、県のホームページで入手の上、店頭や店内の見やすい場所に掲示していただくようお願いします。

#### ■ 今後の感染防止対策

- 先月は、若い方々のスポーツイベントやサークル活動でのクラスターが続発するなど、10歳代の感染が多く確認されたところですが、スポーツ大会をはじめ、各種大会等の運営に当たっては、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、十分に換気を行い、「密」にならないように配慮するほか、参加者は、休憩時や宿泊時においても、気を緩めることなく、会話時のマスク着用などの感染防止対策や健康管理を徹底していただくようお願いします。

- 県としましては、部活・サークル活動時の注意事項をまとめたチラシを作成しておりますので、校内の見やすい場所などに掲示していただくようお願いいたします。
- 高校生等が各種大会に安心して参加できるよう、県外等のイベントに参加した学生などで、希望される方には帰って来られた段階でPCR検査を行っておりますので、ご活用ください。
- 家庭内感染の抑制や、夏場における熱中症予防と新型コロナウイルスの感染予防との両立を図る観点から、バーベキュー等のイベント時には、マスクなしでの会話を控えることや、マスク着用時の激しい運動の回避、こまめな水分補給や換気など、夏のコロナ対策としての注意事項を掲載したチラシを作成し、配信しております。

#### ■ 新型コロナワクチン

- 新型コロナワクチンについては、希望する全ての高齢者が7月末までに接種を終えられるよう、医師会、歯科医師会、看護協会等の関係機関にご協力いただき、医師や歯科医師、看護師を市町村の要請に応じて派遣するとともに、鹿児島大学病院等のご協力を得て、県による大規模接種会場を鹿児島市と鹿屋市に設置し、先月20日から集団接種を開始しました。
- 県の大規模接種については、予約を受け付ける際、システムがダウンするなど、多くの県民の皆さまが、接種を希望されていた中、ご迷惑をおかけしたことに対して、お詫び申し上げます。
- 高齢者を優先しつつも、予約の空いた枠に18歳から64歳までの方を募集し、ワクチン接種を行い、6月30日時点で、約15,400人が1回目の接種を終え、7月3日までに定員の約19,800人の接種を終える見込みが立ったところです。従事された医療職をはじめ、関係者のご尽力によりワクチン接種の加速化が図られたと考えております。
- また、企業や大学等の職域単位の接種も開始されました。各企業等におかれては、職場における感染防止対策の観点から、ワクチンの接種や、接種後の体調に配慮し、体調を崩した場合にも活用できる休暇制度など、従業員の方が安心してワクチン接種できる職場環境づくりをお願いします。
- 県としては、一日でも早く、ワクチンを希望する全ての県民の皆様方に接種できるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

## ■ 観光需要喚起策

- 現在、実施を見合わせている県民向けの旅行商品割引や宿泊券の販売については、再開することといたします。
- なお、県民の皆様におかれましては、密を避けるため、なるべく少人数での旅行をしていただき、「新しい旅のエチケット」を守って、基本的な感染防止対策を徹底した上でお出かけください。
- 宿泊施設におかれましては、改めて会食時の十分な距離の確保など、ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底してくださるようお願いいたします。

## ■ 最後に

- いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま気付かないうちに周りの人にうつしてしまうことがあるかもしれない状況にあります。
- また、本県の感染がほぼ変異株に置き換わり、さらに、今後はデルタ株の感染等も懸念される中、従来にも増して感染防止対策を図る必要があります。
- 有症状にもかかわらず、出勤したことにより、クラスターが発生した事例が複数発生しております。体調不良の場合は出勤せず、きちんと診察・検査を受けてくださいますようお願いいたします。
- 全ての県民の皆さまに、手洗いやマスクの着用、人と人との距離の確保、換気の徹底など、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。
- 併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。
- 感染の再拡大を防ぐため、「感染拡大警戒期間」においても、県民一丸となって、危機感を持って、感染防止対策にしっかりと取り組んでまいりましょう。
- 県民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

高生第75号  
建第10-67号  
令和3年5月7日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

本県の新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準の引き上げについて（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県の感染状況については、5月1日には過去最多の60人の感染が判明し、その後も連日40人を超える感染者が確認され、感染が急拡大しています。

今後の感染拡大の状況によっては、本県の医療提供体制のさらなる逼迫が強く懸念されます。

このため、県では本日、感染拡大の警戒基準をステージⅡ（感染者漸増）からステージⅢ（急増）に引き上げるとともに、本日から5月23日まで「感染拡大警報」を発令したところです。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅢへの引き上げを踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

#### 記

- 1 面会については、引き続き、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する（オンライン面会等の感染のおそれのない面会を除く。）等の対応
- 2 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 3 外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底

※ なお、変異株に関する感染防止対策について、専門家に確認したところ、感染の拡がりやすさはあるが、感染経路は変わらないことから、基本的には従来の対策を徹底することが肝要との御意見をいただいているところです。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）  
電話：099-286-2703  
介護保険室事業者指導係（担当 畠中）  
電話：099-286-2687  
鹿児島県土木部建築課住宅政策室  
住宅企画係（担当 倉内）  
電話：099-286-3740

# 高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！ (3ない運動)

監修：川村 英樹  
施設長協会高齢者福祉部 部長

## 持ち込まない

利用者

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

## 持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

## 拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

# 高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT!

## 三つの「黙」

① 食事の時は距離を保って黙って食べる  
(会話は食事後、マスクを着けて)

**黙食**

② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙所では話さない(徹底してください)

**黙煙**

③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴  
(職員は目の保護とマスクの着用)

**黙浴**

監修：川村 英樹  
施設長協会高齢者福祉部 部長

自分たちを守るための対策をしましょう

# コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹

鹿児島大学病院感染制御部 副部長

ICT チーフ 特別准教授

①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策

②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策

③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は 清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具 （PPE） 汚染される リスクがある 場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者は サージカル マスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で 窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生を していない手で首 から上を触らない （眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の 次亜塩素酸 ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール （60%以上のエ タノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシ ールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマ スクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペース では患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動 （常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシ ールドか眼鏡を 着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面 での食事を禁止 ※食事中に会話し ない。会話するなら マスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシ ールドか眼鏡を 着用 ※とにかく目の 保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾 燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナト リウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃 止 ※購入できない場 合はビニール袋を つける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサル マスク着用 ※常に全員がマス ク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合 は必ずサージカ ルマスク LN95 マスクは ユーザーシール チェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を 開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5- 10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパ ーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィル ター付空気清浄 機 <input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> 測定	<input type="checkbox"/> パーティショ ン設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・デ イスタンシング <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子

（感染管理認定看護師）



占森 みゆき

（感染管理認定看護師）



藤原 謙栄

イラストレー  
ター  
山本 裕

## <重要なポイント>

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島県看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL 099-254-8121 E-mail [covid19-consult@kagoshima.med.or.jp](mailto:covid19-consult@kagoshima.med.or.jp)

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：[https://www.nurse.or.jp/nursing/practice\\_covid\\_19/document/pdf/tool\\_hospitals.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/practice_covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf)

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：[https://www.nurse.or.jp/nursing/practice\\_covid\\_19/document/pdf/tool\\_elderly.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/practice_covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf)

鹿児島県看護協会 2021/1/19 作成